

経済産業省の「事業継続力強化計画」の認定取得について

この度、当社の事業継続力強化計画が、中小企業等経営強化法第 50 条第 1 項の規定に基づき、令和 7 年 4 月 23 日付で東北経済産業局より認定されました。

「事業継続力強化計画」の認定制度とは、中小企業が策定した防災・減災の事前対策に関する計画を経済産業大臣が認定する制度です。事業継続力強化計画とは、中小企業が自然災害や感染症などのリスクに備え、事業を継続するための計画です。

地震や台風などの自然災害、感染症の流行、サイバー攻撃など、中小企業を取り巻くリスクは多様化しており、事業継続力強化計画は、これらのリスクを最小限に抑え、事業を継続するための対策を事前に講じることを目的としています。

当社は、災害時の社員の安全確保を第一に考え、災害で発生する被害を最小限に抑え、円滑な事業継続に努め、今後も防災・減災の事前対策に積極的に取り組んでまいります。



(様式第1)

20250423東北第5号
令和7年4月23日

株式会社宝来商事
代表取締役 福士 勝彦 殿

東北経済産業局長 佐竹 佳典

事業継続力強化計画に係る認定について

令和7年3月10日付けをもって申請のあった事業継続力強化計画については、
中小企業等経営強化法第56条第1項の規定に基づき認定する。